

(2) 人事給与データの取得

人事給与データの取得については、人事給与システムから給与費、臨時給与費（賞与）、法定福利費、退職給与引当金繰入の情報をデータとして取得することとした。但し、個人情報漏洩保護などの理由により、以下の条件での情報（データ）提供となった。

- ① 情報提供時には、名前・性別・生年月日及び入職年月日などの情報は除いた形式で提供。
- ② 医師：タイムスタディによる給与費の按分を行う為、個人別にデータを作成し、提供
- ③ 財団本部所属事務員：所属人員の情報を一つにまとめた形式でデータを提供。（給与費、臨時給与費等）
- ④ 上記②、③以外：部署別、職種別に情報を一つにまとめた形式でデータを提供。

以上のデータをシステムに取り込める形式（フォーマット）に変換を行い、原価計算システムに取り込む事とした。

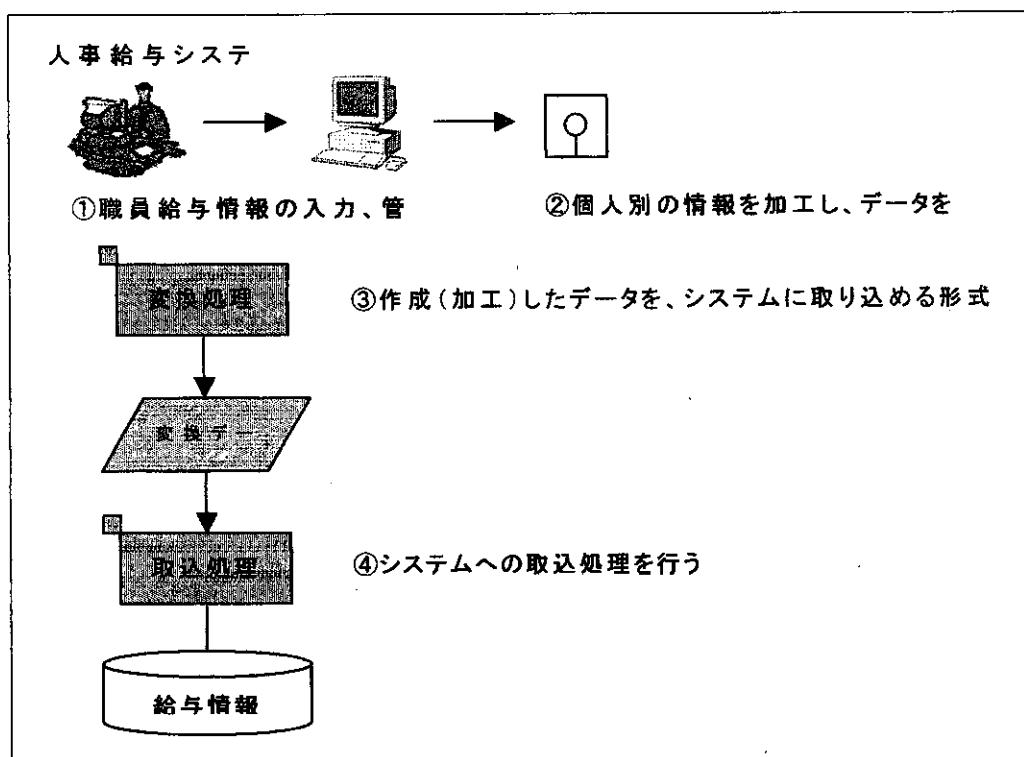


図 a. 人事給与データ作成・取込の流れ

表 b. 人事課提供データ形式（フォーマット）

項目番号	項目名	データ形式	用意する用紙	備考
1	職員番号	英数字	10	医師の場合、病院の職員番号。医師以外はダミー番号を設定
2	所属コード(人事課用)	英数字	7	人事課独自の番号
3	所属コード (人事システム)	コード	英数字 3	人事給与システムの所属コード
4		役職	英数字 3	人事給与システムの役職コード
5	常勤・非常勤	パート識別	英数字 10	パート者の場合「パート」を設定
6		コード	英数字 1	常勤者:1 非常勤者:2
7	常勤換算値	数字	5	整数2桁、小数点以下2桁で設定
8	給与	給与額	数字 11	毎月の給与額(実支給額)を設定
9		法定福利	数字 11	給与に対する法定福利費を設定
10	賞与	賞与額	数字 11	半期毎の賞与支給金額を設定
11		法定福利	数字 11	賞与に対する法定福利費を設定
12	退職引当金繰入	数字	11	
13	所属名	文字	30	人事給与システムの所属部署名称
14	職種	名称1	文字 20	職種詳細名称
15		名称2	文字 20	職種名称(大分類)
16		コード	英数字 2	名称2に対する職種コード

(3) 他部署兼任者の取り扱い

今回の原価計算では、他部署兼任者の対象を医師に限定して作業を行った。

タイムスタディの集計は1週間のうち、どの部署でどの位（何時間）稼動したかをアンケート形式で記入する形式で行った。（図 b. 参照）

タイムスタディをとれなかつた医師については、所属部署（科）及び役職などを考慮した上で、類似ケースのパターンを作成して仮のタイムスタディを作成する事とした。

今回タイムスタディ調査を行った結果、所属部署（科）によって主に稼動している場所や稼動時間の多い部署（科）が判明するなどの成果も挙がった。

ご記入に際しては、各期間におけるおおよその平均時間を記入していただければ結構です。

0000001	内科	***
---------	----	-----

週間				
	内科外来	18.	H	薬剤部
	整形外科外来	.	H	病棟服薬指導
	外科外来	.	H	栄養科
	脳神経外科外来	.	H	栄養指導・栄養相談(外来)
	産婦人科外来	.	H	栄養指導・栄養相談(入院)
	神経科外来	.	H	本館2階病棟
	リハビリテーション科外来	.	H	院内透析
	小児科外来	.	H	CCU
	耳鼻咽喉科外来	.	H	ME室
	皮膚科外来	.	H	本館3階病棟
	泌尿器科外来	.	H	本館4階病棟
	結石破碎室	.	H	本館5階病棟
	眼科外来	.	H	東館2階病棟
	病理部	.	H	東館3階病棟
	解剖室	.	H	東館4階病棟
	放射線科(ドクターズルーム)	.	H	小児病棟
	手術部(記録室, OPセンター)	.	H	新館2階病棟
	内視鏡室	.	H	カンファレンス
	心カテーテル室	.	H	救急外来
	CT室	.	H	手術室(麻酔を含む)
	MRI室	.	H	中央材料室
	TV室(第1・第2)	.	H	言語療法室(第1・第2)
	撮影室(第1~第5)	.	H	在宅ケアセンター
	骨密度	.	H	健診センター
	アイソotope	.	H	透析センター
	中央検査科	.	H	リハビリテーション病院
	生理機能室	.	H	医療情報部(図書室・システム室)
	心エコー室	.	H	その他
	採血室	.	H	合計
				43.5 H

月間			
	質向上、PSM、経営連絡会議	8.	H
	クリニカルパス委員会	2.	H
	医局会、診療科部長会議	3.	H
	QSI会議、打合せ	5.	H
	倫理、研修	2.	H
	合 計	.	H

年間			
	肝学会、消化器学会、内科学会、医療マネジメント学会、日本病院学会	15.	日
	医療経営の総合的質研究会	4.	日
	医師会	4.	日
		.	日
		.	日
	合 計	.	日

図 b. 医業行為時間(タイムスタディ)調査票と記入例

2) 材料費

(1) 患者への直課項目の選定

医事会計データより患者の治療に使われ、使う対象となる患者が特定できるものとして、本プロジェクトでは医薬品および診療材料を直課項目として選定した。

(2) 賦課・配賦方法の設定

医薬品の在庫及び非償還分の診療材料費については、直課できない項目とし、材料費の賦課及び配賦方法を以下の通りに設定した。

栄養科及びロジスティックスより取得する各科目毎の費用を、賦課又は配賦する。

表 c. 材料費：勘定科目毎の賦課及び配賦基準

医薬品費	各部署	各部署の使用実績値で配賦する。
患者給食材料費	各病棟	入院患者数の比率で各部署(病棟)へ配賦する。
職員給食材料費	各部署	常勤換算職員数の比率で各部署へ配賦する。
診療材料費	各部署	各部署の使用実績値及び払出金額で配賦する。
医療用消耗器具備品費	各部署	各部署の実績値で配賦する。

(3) 材料費データの取得

直課できる材料費の情報は、医事会計データより患者毎に取得する。

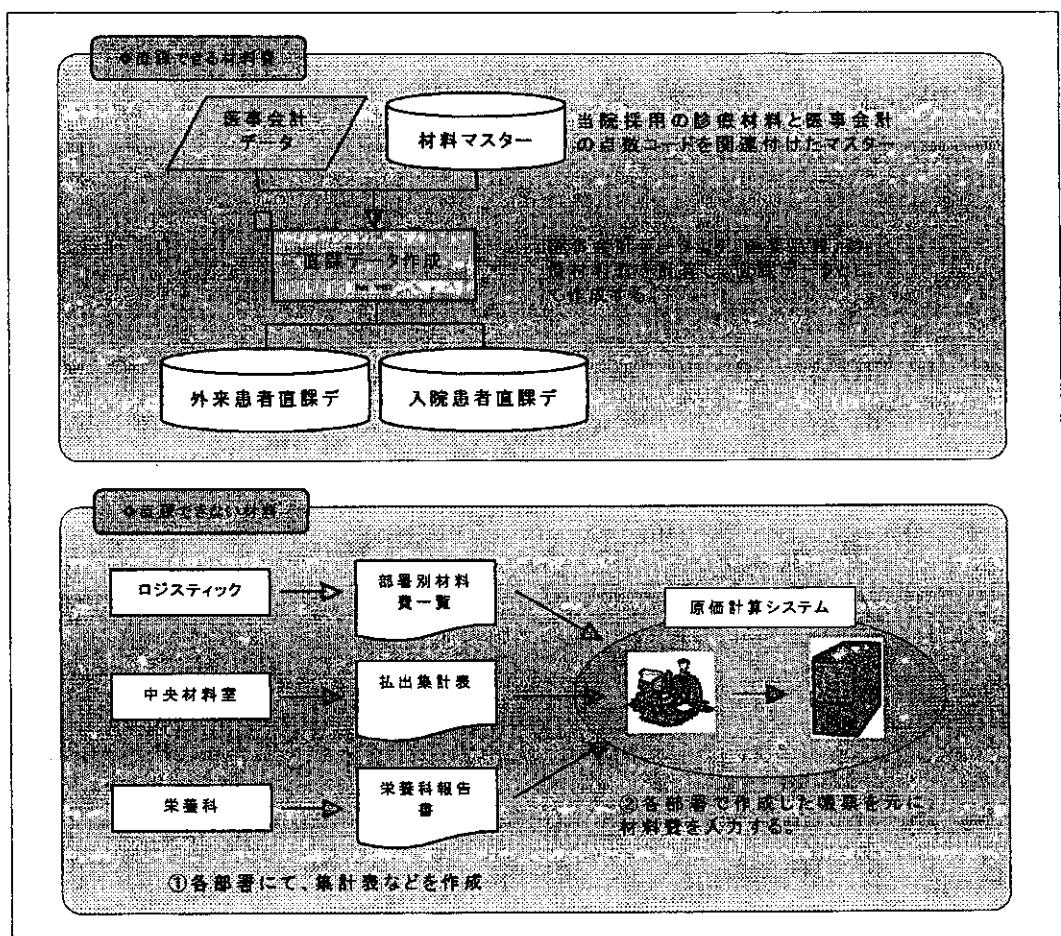
その際、医薬品の費用（仕入価格）は薬価の或る割合として計算を行う。

診療材料の費用は、当院の仕入価格と医事会計データの点数コードを対応させた材料マスターを別途作成し、仕入価格×使用量で計算を行う事とした。

直課できない材料費の情報は、科目毎に以下のように取得する。

- ・ 医薬品費：年間在庫費用の金利相当分の1／12と、ロジスティックスで毎月作成する部署別材料費一覧表の試薬費用の合計を元に、原価計算システムへの入力を行う。
- ・ 給食材料費：患者給食材料費、職員給食材料費共に、栄養科で毎月作成する報告書を元に、原価計算システムへの入力を行う。
- ・ 診療材料費：ロジスティックスで毎月作成する部署別材料費一覧表、中央材料室で毎月作成する払出集計表を元に、原価計算システムへの入力を行う。
- ・ 栄養科で毎月作成する報告書を元に、原価計算システムへの入力を行う。

以下、図dに材料費情報の入力までの概要を記す。



図d. 材料費情報入力までの概要

3) 経費

(1) 賦課・配賦方法の設定

経費の賦課及び配賦方法については、以下の通りに設定した。

財務課より取得する各科目毎の費用を、賦課及び配賦する。

表 d. 経費：勘定科目毎の賦課及び配賦基準

福利厚生費	各部署	退職手当として半額を差し引いたものを、各部署の常勤換算職員数の比率により配賦する。
旅費交通費	財団本部	一旦、財団本部に賦課する。
職員被服費	各部署	常勤換算職員数の比率で各部署へ配賦する。 費用は年間の平均データを使用。
通信費	財団本部	一旦、財団本部に賦課する。
消耗品費	各部署	常勤換算職員数の比率で各部署へ配賦する。 費用は年間の平均データを使用。
消耗器具備品費	各部署	常勤換算職員数の比率で各部署へ配賦する。 費用は年間の平均データを使用。
車輌費	財団本部	一旦、財団本部に賦課する。
会議費	財団本部	年間総費用の1/12を財団本部に賦課する。
水道光熱費	各部署	年間総費用の1/12を各部署の面積比で配賦する。
修繕費	各部署	各部署の実績値を比率とし、配賦する。
賃借料	各部署	全リース料を、各部署の実績値で配賦する。
不動産賃借料	各部署	総合病院の賃借料・寮費を、各部署の面積比で配賦する。
保険料	財団本部	年間総費用の1/12を財団本部に賦課する。
交際費	財団本部	年間総費用の1/12を財団本部に賦課する。
諸会費	財団本部	年間総費用の1/12を財団本部に賦課する。
租税公課	財団本部	年間総費用の1/12を財団本部に賦課する。
雑費	財団本部	年間総費用の1/12を財団本部に賦課する。

(2) 経費データの取得

経費の情報については、財務会計システムから出力される帳票（仕訳日記帳）を元に、本院分の費用を計算して原価計算システムへの入力を行う。

また、年間総費用の1/12を使用する科目については、年間の実績表を元に1月あたりの本院分の費用を計算して原価計算システムへの入力を行う。以下、図eに経費情報の入力までの概要を記す。

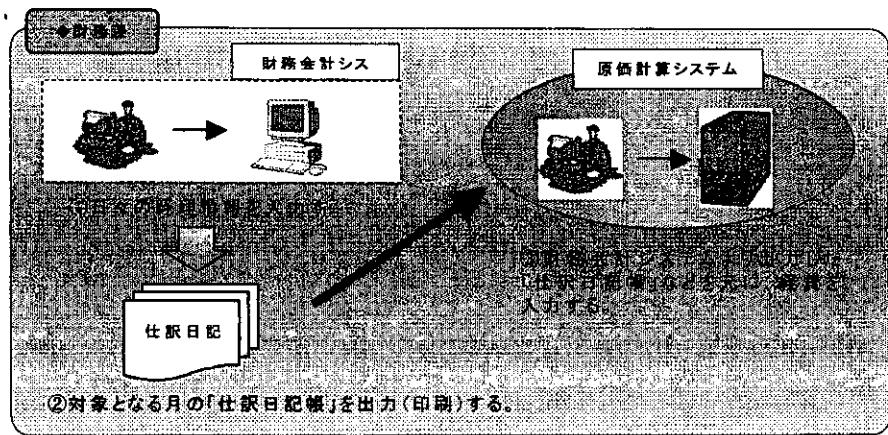


図 e. 【経費情報入力までの流れ】

4) 委託費

(1) 患者への直課項目の選定

委託費において、外注検査費については検査対象となる患者が特定可能と想定された為、患者へ直課することを検討したが、委託費と検査情報、医事会計情報間の関連付けが現時点では解決できなかつたため、次ステップへの課題事項となつた。

今後、オーダリング（電子カルテ）システムの稼動及び、検査システムとの連携に伴い、外注検査の実施情報や患者の特定が明確になる事が期待される。

(2) 賦課・配賦方法の設定

委託費の賦課及び配賦方法については、以下の通りに設定した。

財務課より取得する各科目毎の費用を、賦課又は配賦する。

表 e. 委託費：勘定科目毎の賦課及び配賦基準

検査委託費	各部署	外注検査分の委託費用を、担当検査技師の比率を元に、検査科内で配賦する。
寝具委託費	ハウスキーピング室	一旦、ハウスキーピング室に賦課する。
清掃・洗濯委託費	ハウスキーピング室	一旦、ハウスキーピング室に賦課する。
器械保守委託費	財団本部	一旦、財団本部に賦課する。
その他委託費	各部署	各部署の実績値を元に、対象部署へ配賦する。

(3) 委託費データの収集

委託費データの収集は、経費と同様に財務会計システムから出力される帳票（仕訳日記帳）を元に、本院分の費用を計算して原価計算システムへの入力を行う。

また、年間総費用の1／12を使用する科目については、年間の実績表を元に1月あたりの本院分の費用を計算して原価計算システムへの入力を行う。

以下、経費と同様に図fに委託費情報の入力までの概要を記す。

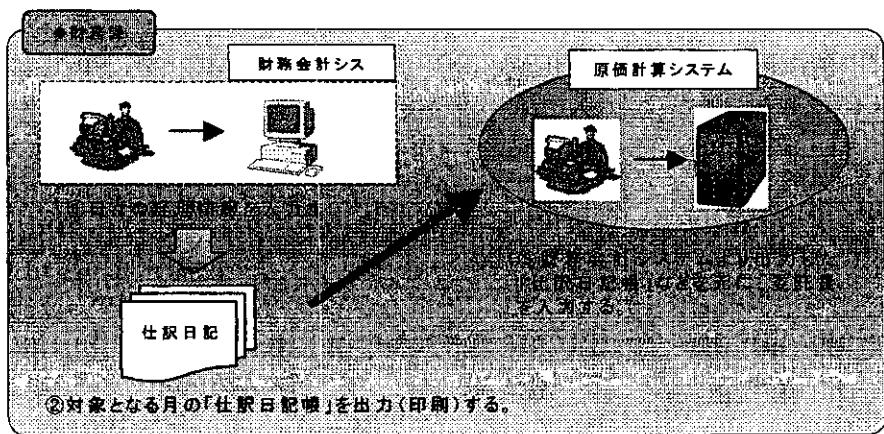


図 f. 【委託費情報入力までの流れ】

6) 減価償却費

(1) 賦課・配賦方法の設定

減価償却費の賦課及び配賦方法については、以下の通りに設定した。

財務課より取得する各科目毎の費用を、賦課又は配賦する。

表 f. 減価償却費：勘定科目毎の賦課及び配賦基準

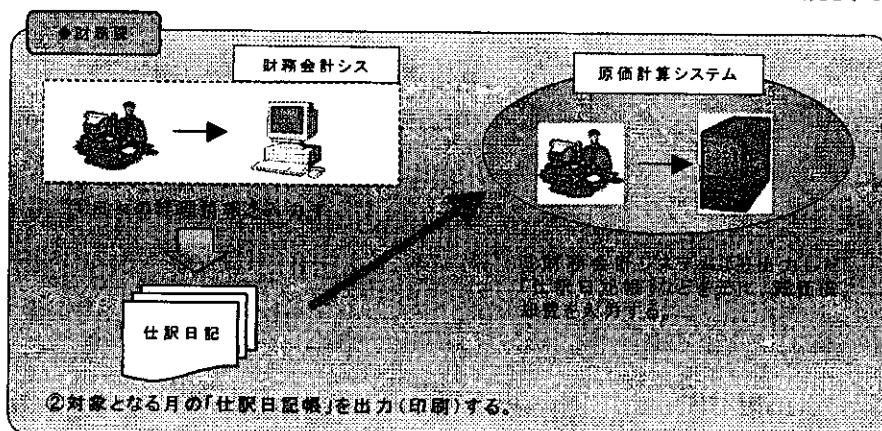
建物減価償却費	各部署	年間総費用の1／12を各部署の面積比率で配賦する。
建物付属設備減価 償却費	各部署	年間総費用の1／12を各部署の面積比率で配賦する。
構築物減価償却費	各部署	年間総費用の1／12を各部署の面積比率で配賦する。
医療器械備品減価 償却費	各部署	年間総費用の1／12を、その設備を設置(利用)している 部署に配賦する。
車輌減価償却費	財団本部	年間総費用の1／12を一旦、財団本部に賦課する。
他器械備品減価 却費	財団本部	年間総費用の1／12を一旦、財団本部に賦課する。
他有形固定資産償 却費	財団本部	年間総費用の1／12を一旦、財団本部に賦課する。

(2) 減価償却費データの収集

減価償却費データの収集についても、経費・委託費などと同様に財務会計システムから出力される帳票（仕訳日記帳）を元に、本院分の費用を計算して原価計算システムへの入力を行う。

また、年間総費用の1／12を使用する科目については、年間の実績表を元に1月あたりの本院分の費用を計算して原価計算システムへの入力を行う。

以下、経費と同様に図gに減価償却費情報の入力までの概要を記す。



5. 間接部門費の直接部門への配賦

この章では当院の原価計算システムに於ける間接部門費の直接部門への配賦の方法について述べる。

(1) 間接部門費の配賦方法・配賦基準の検討

間接部門から直接部門へ配賦するに当たっては勘定科目の一つ一つに對して配賦ロジックを設定し、配賦する方法も考えられるが、当院では現実的な方策として勘定科目を給与、材料費、経費・その他の三つにグループングし、それぞれについて配賦方法を検討した。

次表に当院内の間接部門費の直接部門への配賦の方法について示す。

表 C 間接部門費の直接部門への配賦表

間接部門名	勘定科目グループ	按分方法
財団本部	給与	常勤換算職員数比率で按分。
	材料	同上
	経費、その他	同上
社会事業部	給与	なし
	材料	常勤換算職員数比率で按分。
	経費、その他	同上
秘書課	給与	なし
	材料	常勤換算職員数比率で按分。
	経費、その他	同上
人事課	給与	なし
	材料	常勤換算職員数比率で按分。
	経費、その他	同上
企画開発課	給与	なし
	材料	常勤換算職員数比率で按分。
	経費、その他	同上
財務課	給与	なし
	材料	常勤換算職員数比率で按分。
	経費、その他	同上

間接部門名	勘定科目グループ	按分方法
業務課	給与	なし
	材料	常勤換算職員数比率で按分。
	経費、その他	同上
ロジスティックス	給与	なし
	材料	常勤換算職員数比率で按分。
	経費、その他	同上
ハウスキーピング	給与	部署別の利用面積比で按分。(委託費の一部)
	材料	なし
	経費、その他	部署別の利用面積比で按分。
POM	給与	各部門別利用面積比率で按分。(1人分の給与)
	材料	同上
	経費、その他	なし
医療情報部 (システム室, 図書室)	給与	常勤換算職員数+入院患者数の比率で按分。
	材料	同上
	経費、その他	同上
医事課	給与	先ず、入／外を分け、延患者数で按分。
	材料	同上
	経費、その他	同上
医療社会 相談室	給与	先ず、入／外を分け、延患者数で按分。
	材料	同上
	経費、その他	同上

6. 患者への直課

この章では当院内の原価計算システムに於ける患者への直課費用について述べる。言うまでもなく、患者別原価計算に於いては患者に直課する部分が多ければ多いほど事実に近い原価を求めることが可能であると想定される。しかしながら、当院のシステム化の現状では勘定科目と患者を直接結びつけることができるデータは決して多くない。この点については電子カルテ、オーダリングのシステム化や各部門システムの充実により次第に直課データの部分を増やしていくものと考えている。

(1) 直課する原価項目

当院の原価計算システムに於いて患者に直課する原価項目は次の通りである。

表 D 直課原価項目表

直課項目	基になるデータ
医薬品費（償還分）	医事会計データ及び平均仕入れ薬価
診療材料費（償還分）	医事会計データ及びロジスティックスの仕入価格マスター
給食用材料費	栄養科の日別食材費データ及び医事会計データ

なお、償還されない医薬品費については薬剤部の各病棟への払い出し金額を入院日数／総入院日数等で患者に配賦している。償還されない診療材料、医療、消耗器具備品費についても同様である。

(2) 直課方法

① 医薬品費（償還分）

償還分の医薬品費については医事会計データから患者別薬品別投与量を集計する。一般的にはこの数値に薬品別の仕入れ単価を掛けば患者へ直課すべき医薬品費が求められる。これに対して当院の場合医薬品費については卸との年間一括契約で仕入れ価格は薬価の何%と決められているため、先の医事会計データから薬の点数（×10）を求めてこの平均仕入れ%を掛けて患者への直課費用を求めることができる。

② 診療材料費（償還分）

償還分の診療材料費については医事会計データから患者別材料別使用量を集計し、これにロジスティックスで登録している材料別仕入れ価格を掛けることにより患者に直課するべき費用を求めている。

③ 給食用材料費

給食用材料費については医事会計データから患者別食種別喫食数を集計し、これに栄養科で作成している食種別の平均単価を掛けて患者へ直課すべき費用を求めている。（毎日の食事の単価に大きな差がないため、平均の単価を使っている）

7. 患者別原価の算出

1) 配賦方法・配賦基準の検討

患者への配賦は、直接部門の各勘定科目費用を患者毎に配賦すると共に、直課した患者毎の情報を配賦し、勘定科目別の費用を求める。

例えば、内科外来においては当該患者の内科来院回数に、内科外来の一単位あたり原価を乗じた金額を配賦する。

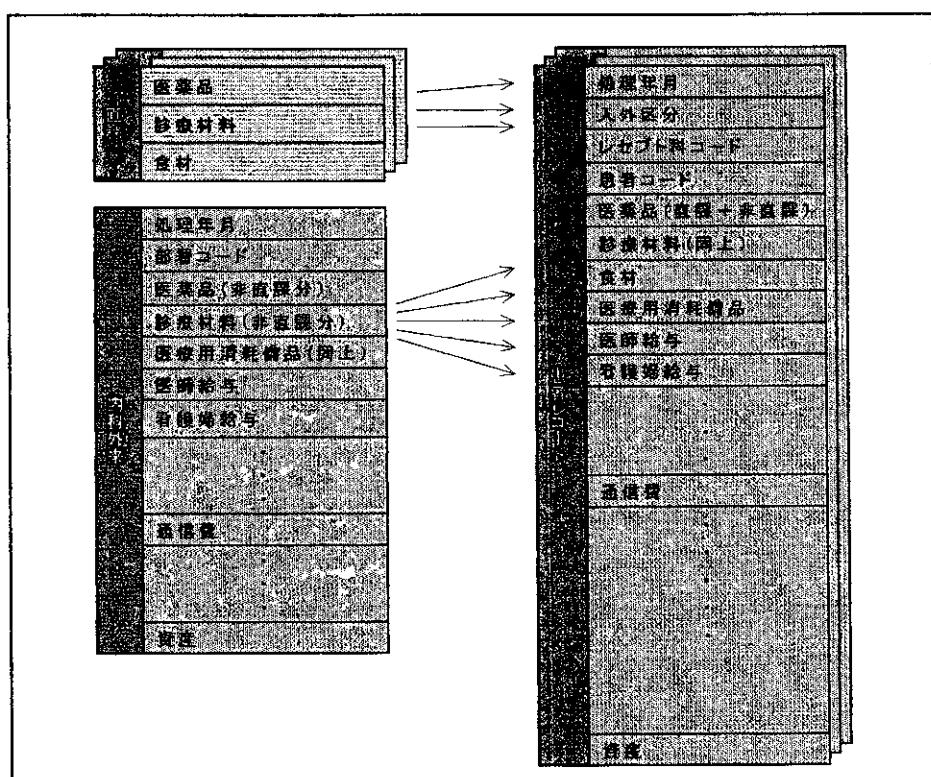


図 h. 患者への配賦概要

表 g. 直接部門の配賦基準

部 門	配 賦 基 準
内科外来	患者の来院回数に対する、内科延患者数の比率
内視鏡室	患者の内視鏡検査回数に対する、内視鏡検査総回数の比率
小児科外来	患者の来院回数に対する、小児科延患者数の比率
産婦人科外来	患者の来院回数に対する、産婦人科延患者数の比率
耳鼻咽喉科外来	患者の来院回数に対する、耳鼻咽喉科延患者数の比率
外科外来	患者の来院回数に対する、外科延患者数の比率
胸部外科外来	患者の来院回数に対する、胸部外科延患者数の比率
脳神経外科外来	患者の来院回数に対する、脳神経外科延患者数の比率
心臓血管外科外 來	患者の来院回数に対する、心臓血管外科延患者数の比率
皮膚科外来	患者の来院回数に対する、皮膚科延患者数の比率

部屋	算出基準
泌尿器科外来	患者の来院回数に対する、泌尿器科延患者数の比率
温熱療法室	患者の温熱療法回数に対する、温熱療法総回数×60分比率
結石破碎室	患者の結石破碎回数に対する、結石破碎総回数×40分比率
眼科外来	患者の来院回数に対する、眼科延患者数の比率
整形外科外来	患者の来院回数に対する、整形外科患者延患者数の比率
神経科外来	患者の来院回数に対する、神経科延患者数の比率
リハビリテーション科外来	患者の来院回数に対する、リハビリテーション科延患者数の比率
本館2階病棟	患者の入院日数に対する、本館2階病棟延入院日数の比率
CCU	患者の入院日数に対する、CCU延入院日数の比率
院内透析	患者の透析回数に対する、総透析回数の比率
ME室	患者の入院日数に対する、延入院日数の比率
本館3階病棟	患者の入院日数に対する、本館3階病棟延入院日数の比率
本館4階病棟	患者の入院日数に対する、本館4階病棟延入院日数の比率
本館5階病棟	患者の入院日数に対する、本館5階病棟延入院日数の比率
東館2階病棟	患者の入院日数に対する、東館2階病棟延入院日数の比率
東館3階病棟	患者の入院日数に対する、東館3階病棟延入院日数の比率
東館4階病棟	患者の入院日数に対する、東館4階病棟延入院日数の比率
小児病棟	患者の入院日数に対する、総入院日数の比率
新館2階病棟	患者の入院日数に対する、新館2階病棟延入院日数の比率
新館4階病棟	患者の入院日数に対する、新館4階病棟入院延日数の比率
手術室	患者の手術時間に対する、総手術時間の比率
救急処置室	1／延患者数の比率
在宅透析	1／延患者数の比率
リハビリテーション科	患者のリハビリ回数に対する、総リハビリ回数の比率
言語療法室	患者の言語療法回数に対する、総言語療法回数の比率
一般検体検査	患者の一般検体検査回数に対する、総検体検査回数の比率
細菌検査	患者の細菌検査回数に対する、総細菌検査回数の比率
生理検査	生理検査一単位当たり原価を求めて、患者へ配賦
病理検査	患者の病理検査回数に対する、総病理検査回数比率により配賦する。
輸血室	患者の輸血回数に対する、総輸血回数比率
画像診断部	画像診断の1単位当たり原価を求めて、患者へ配賦
薬剤部(外来)	薬剤費用の2割を患者の来院回数に対する、総来院日数の比率
(入院)	薬剤費用の8割を患者の入院日数に対する、総入院日数の比率
栄養科	患者の入院日数に対する、総入院日数の比率
中央材料室	患者の診療材料費に対する、総診療材料費の比率
こどもケアセンター	患者の来院日数に対する、小児科延患者数の比率
放射線科	患者の放射線治療回数に対する、総放射線治療回数の比率

2) 患者配賦用一単位あたり原価集計

直接部門の各部署の費用を、患者へ配賦するときの一単位あたり原価を求める処理を作成した。

一単位あたり原価は、表**の配賦基準の決定内容に基づいて処理を作成した。

診療科に関する一単位あたり原価は、来院した回数より求めている。

また、病棟に関する一単位あたり原価は、入院日数により求めている。

診療行為に結びつく部署（例えば、内視鏡室などは内視鏡検査により結びつく）については、対象となる診療行為の総件数から一単位あたり原価を求めている。

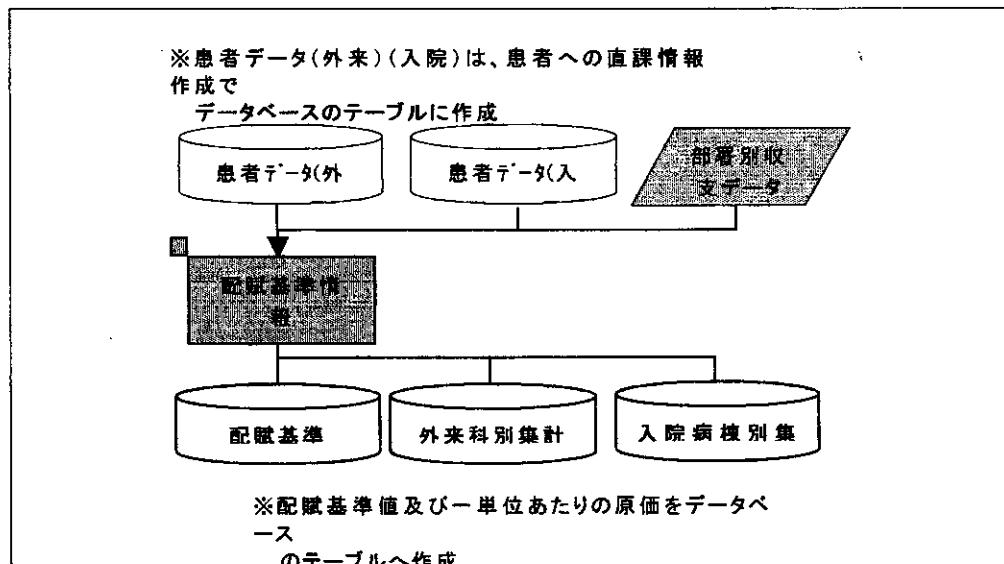


図1. 患者配賦用一単位あたり原価作成処理

特に、放射線検査及び生理機能検査においては部署毎に分類を行い、分類毎に携わった人、時間で重みを付け、等価係数を作成することにより、一単位当たり原価を求めてみた。

検査時間	携わる人		実施件数	等価係数		1回当たり原価	原価計
	技師	医師					
心電図(一般)	15分	○		100	15	1500	(1370×15) 20,550円
(負荷)	30分	○		20	30	600	41,100円
(Holter)	90分	○		15	90	1350	123,300円
脳波(一般)	60分	○		12	60	720	82,200円
(賦活)	90分	○		5	90	450	123,300円
筋電図	60分		○	30	(60×1.5) 90	2700	123,300円
経費の重み	1.0	1.5	合計7320				
総経費	1,000万円						

図 j. 生理機能検査一単位あたり原価作成の概要

放射線検査（細分化された画像診断部）の一単位あたり原価の求め方は、以下の通りとなる。

① X線室

①-1 単純撮影、特殊撮影（断層、乳腺）、造影剤透視撮影（UGI、注腸、下咽頭、DIP、UG、小腸、DIC、気管支鏡、CF、PTC、腹部血管、心血管、ミエロ）の各撮影方法に携わる人に撮影時間を掛け、等価係数を求める。

①-2 求めた等価係数に撮影方法別の件数とを掛けて総量を求める。

①-3 撮影方法毎の総量を足す。

①-4 X線室の各勘定科目金額を総量で割り、X線室の各勘定科目に対する一単位あたり原価とする。

② R I 検査

②-1 R I 検査に携わる人に検査時間を掛け、等価係数を求める。

②-2 求めた等価係数にR I 検査の件数を掛けて総量を求める。

②-3 R I 検査の各勘定科目金額を総量で割ることによってR I 検査の各勘定科目に対する一単位あたり原価とする。

③ C T 検査

③-1 C T 検査に携わる人に検査時間を掛け、等価係数を求める。

③-2 求めた等価係数にC T 検査の件数を掛けて総量を求める。

③-3 CT検査の各勘定科目金額を総量で割ることによってCT検査の各勘定科目に対する一単位あたり原価とする。

④ MRI検査

④-1 MRI検査に携わる人に検査時間を掛け、等価係数を求める。

④-2 求めた等価係数にMRI検査の件数を掛けて総量を求める。

④-3 MRI検査の各勘定科目金額を総量で割ることによってMRI検査の各勘定科目に対する一単位あたり原価とする。

⑤ US検査

⑤-1 US検査（腹部・一般、心臓）の各検査に携わる人に検査時間を掛け、等価係数を求める。

⑤-2 求めた等価係数に各検査の件数を掛けて総量を求める。

⑤-3 US検査の各勘定科目金額を総量で割り、US検査の各勘定科目に対する一単位あたり原価とする。

また、生理機能検査の一単位あたり原価の求め方も同様な手順で行う。

① 心電図（一般、負荷、ホルター）、脳波（一般、賦活）、呼吸（一般、負荷）、聴力、ABR、筋電図、神経伝達速度、尿素呼気試験の各検査に携わる人に検査時間を掛け、等価係数を求める。

② 求めた等価係数に各勘定科目の件数を掛けて総量を求める。

③ 生理機能検査の各勘定科目金額を総量で割り、生理機能検査の各勘定科目に対する一単位あたり原価とする。

3) 患者別配賦原価集計

患者別原価情報の作成は、

- ・ 患者単位で作成した直課情報
- ・ 直接部門の勘定科目別費用情報

からなっている。

上記の情報より患者別原価データを作成する際のレコード集計単位は、

- ・ 外来の場合：診療日付別・診療科別
- ・ 入院の場合：患者別・病棟別・診療科別

に作成を行う。

この時入院のデータは転棟転科が発生する都度、情報を別けて作成することとした。

以下に、患者別配賦原価データの作成処理の概要を記す。

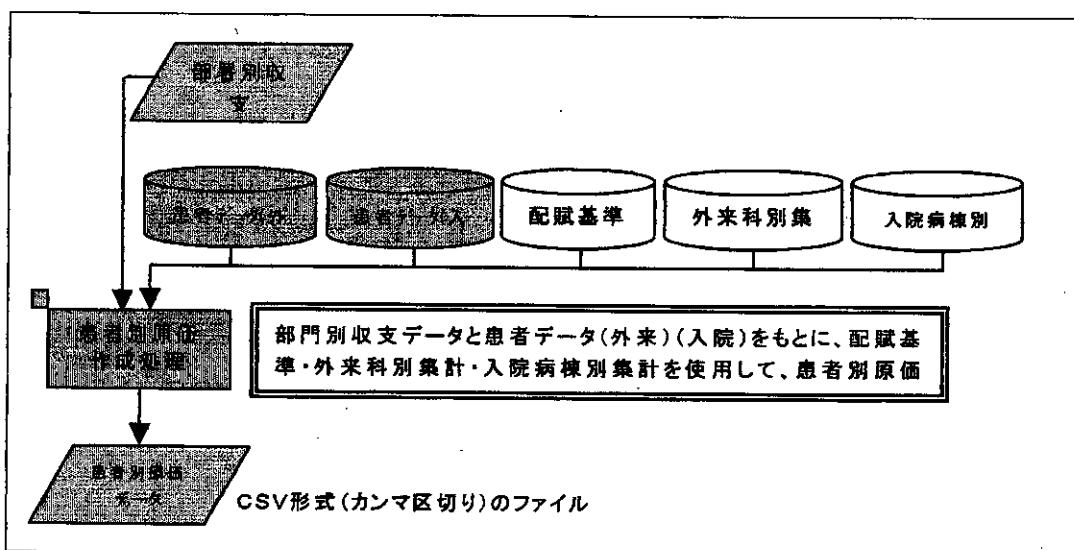


図 k. 患者別原価計算処理の概要

次に、患者別原価計算を行う処理の主な流れは、

① 外来の場合

①-1 診療科別、診療日付別に作成されている、外来患者直課情報から、診療科、診療日付、医薬品費（直課分）、診療材料費（直課分）、給食材料費（直課分）を出力領域へ設定する。

（外来患者の情報は、診療科、診療日付単位にまとめられた情報としているため、患者番号は存在しない）

①-2 直接部門の部署別、勘定科目別情報（部署別収支データ）から、勘定科目毎に患者へ配賦する金額を求め、出力領域へ設定する。

この時、配賦金額は部署毎に決定した配賦基準をもとに計算を行う。